

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業（水環境整備事業）					
地区名	砂子地区					
事業箇所	大治町砂子					
事業のあらまし	<p>萱津井筋は、大治町東部に位置する砂子地域にあり、基幹用排水路として地域の農業の発展を担っている。用排施設整備事業により排水路は暗渠化されたが、フェンスで囲まれ人が入れない状態で管理されている。又、暗渠化されたことにより水辺空間が無くなり無機質な空間となっている。そのため、地元住民からは暗渠の上部利用の有効活用の意見が多く、特に散策路としての利用を要望されている。</p> <p>萱津井筋は大治町の都市計画マスタープランでは主要な歩行者のネットワーク・緑のネットワークとして位置づけられている。対象地区の上流には通学路も含まれ、下流の住宅地と散策路でつなぐことで地域の散策路のネットワークとして機能するだけでなく、せせらぎ水路・花壇等を整備することにより農村地域としての景観形成や・自然とのふれあいによる多面的機能の発揮が期待される。</p> <p>このように本事業にて親水施設・散策路の整備を行うと共に井筋の管理施設を整備することにより、施設の適切な保全・管理を図れるばかりでなく、地域住民に自然と触れあい、潤いと安らぎを提供する場としての利用を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>農業水利施設及び農村環境の保全を図り、豊かで潤いのある生活環境を提供する。</p>					
事業費	事業費	内訳				
	247 百万円	■工事費 206 百万円、■用補費 3 百万円、■その他 38 百万円				
事業期間	採択予定年度	平成 27 年度	着工予定年度	平成 28 年度	完成予定年度	平成 31 年度
事業内容	<p>親水景観保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親水施設（せせらぎ水路等）0.7km、散策道、植栽工等 <p>利用保全施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊歩道・管理用道路 0.7km、照明類、休憩施設、安全施設工等 					
II 評価						
① 事業の必要性	1) 必要性	<p>地元を中心に、井筋の散策路の整備に対する要望は多く、大きな期待を寄せるとともに早期の整備が望まれている。そのような結果からも分かるように、農村地域としての景観形成・親水等井筋のもつ多面的機能の一層の発揮が期待されている。本事業にて井筋の管理用施設の整備と、親水施設を整備することにより、適切な保全・管理を図るとともに、地域住民の自然と触れあい、潤いと安らぎを提供する場としての利用を図る必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>生態系や景観に配慮した施設の整備を行い、将来にわたり農業水利施設や農村環境を保全する必要があるため。</p>			

②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・生態系・親水・景観保全施設</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・利用保全施設</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="4">247</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※事業費について、今後5年間分の事業費とそれ以降の残事業費を記載する。</p>								H27	H28	H29	H30	H31	工種 区分	調査・設計	←				→	用地補償				←	→	工事						・生態系・親水・景観保全施設		←			→	・利用保全施設	←				→	事業費（百万円）		247				
			H27	H28	H29	H30	H31																																													
	工種 区分	調査・設計	←				→																																													
		用地補償				←	→																																													
工事																																																				
・生態系・親水・景観保全施設			←			→																																														
・利用保全施設		←				→																																														
事業費（百万円）		247																																																		
2) 地元の合意形成	地元からも、上部利用の要望書が提出されており、地元の合意形成は図られている。																																																			
判定	<p>A A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業計画に無理がなく地元の合意形成も図られており、実効性が期待できる。</p>																																																			
III 対応方針																																																				
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。： 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。： 上記以外のもの。																																																			
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																				
<input checked="" type="checkbox"/> 対象（事業完了後 年目） <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理状況 ・施設の利用状況 																																																				